



平成 28 年 11 月 24 日

一宮市長 中野 正康 様

一宮市特別職報酬等審議会

会長 豊島 半七

一宮市議会議員の報酬月額及び

一宮市特別職の給料月額について（答申）

平成 28 年 10 月 3 日付け 28 一宮人事発第 103 号で諮問のあった一宮市議会議員の報酬月額及び一宮市特別職の給料月額について、一宮市特別職報酬等審議会設置条例（昭和 39 年一宮市条例第 46 号）第 9 条の規定により次のとおり答申する。

1 主 文

一宮市議会議長、副議長及び議員の報酬月額並びに市長及び副市長の給料月額については、現行の額を据え置くことが適当である。

2 審議経過

第 1 回審議会	平成 28 年 10 月 3 日開催
第 2 回審議会	平成 28 年 10 月 21 日開催
第 3 回審議会	平成 28 年 11 月 4 日開催
第 4 回審議会	平成 28 年 11 月 24 日開催

3 答申に当たっての考え方

本審議会は、平成 28 年 10 月 3 日に設置され、市長から諮問を受けた市議会議長、副議長及び議員の報酬月額並びに市長及び副市長の給料月額について、4 回にわたり審議会を開催した。



審議にあたっては、市民所得推計や家計調査、勤労統計調査の結果からこの地方の社会経済状況を考察するとともに、最近の人事院勧告の内容や、本市の財政状況、職員の平均給与、県内各市や全国の同規模都市の報酬月額及び給料月額を斟酌し、各委員とも厳正、公正、中立の立場から真摯な審議を重ねた。

全国の同規模都市と比較すると議員報酬が低いという結果から、引き上げを行うという意見もあったが、民間給与と国家公務員の較差を示す人事院勧告において3年連続でアップ勧告がなされておりながら、当市の一般職の平均給料月額は下がり続け、部長職平均給料月額と議員報酬月額との差が開き続けていることも指摘された。また、人口減少時代に転じようとしているなかで、単に人口規模だけで他市と比較していくことの是非や、実質的な市債負担が減少傾向にありながらも依然として県内では財政力指数が高くないなど、財政状況は楽観視できないことから人件費を含めた経常経費を抑えていく必要性についても論議された。

こうした中、当市の財政状況を含めた経済情勢や市民感情などからも、平成27年度の改定額から更に引き上げをするまでの状況には至ってはならず、報酬月額及び給料月額を据え置くことが妥当であるとの結論に達し、今回の答申に至ったものである。

4 付帯意見

平成25年に特別職報酬等審議会設置条例が改正され、政務活動費が審議の対象外となったが、政務活動費においては用途の正当性について全国的に話題となっている。市議会議員におかれては、支給額の水準について第三者機関の意見を聞く場もないことを自覚したうえで、他の自治体で報道されているような疑念を市民に抱かせないように、引き続き適切なる執行を心がけるとともに、政務活動費を積極的かつ明確に公表していかれることを望む。



5 おわりに

本市が、尾張地方の中核都市として、また、活気に満ちた安心安全な明るいまちとして、さらなる発展を遂げていくためには、今後もより一層質の高い行政運営を推進していく必要がある。市議会議員及び市長をはじめとする行政が一丸となって、今後も引き続き行財政改革と経費節減を推し進めることはもとより、市民の付託に応えるべく、本市のますますの繁栄と住民福祉の一層の増進のため、職務に精励されることを大いに期待してやまないものである。



一宮市特別職報酬等審議会委員

会	長	豊	島	半	七
会	長職務代理者	牛	田	幸	夫
委	員	櫻	井	征	夫
		河	村	正	夫
		稻	垣	敏	志
		五	藤	政	尋
		二	俣	勝	美
		堀	部	恵	美子
		岡	西	美	子
		橋	本	博	利